令和３年　６月１７日

令和３年第２回定例会
予算決算委員会

環境水道分科会資料

上下水道局

＜補正予算案件＞

(1)議第 169 号　令和３年度熊本市水道事業会計補正予算について ……　Ｐ 1

(2)議第 170 号　令和３年度熊本市下水道事業会計補正予算について ……　Ｐ 4

※当資料の頁番号には、予算決算委員会説明資料の頁番号を併記しています。

議　第　169　号
令和3年6月7日提出

令和３年度熊本市水道事業会計補正予算

（総　則）

第１条　令和３年度熊本市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第２条　予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収　入

（科　目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第１款　水道事業収益	14,063,605千円	119,526千円	14,183,131千円
第２項　営業外収益	996,764千円	119,526千円	1,116,290千円

熊本市長　大西一史

令和3年度6月補正予算

１．　総　　括

（単位：千円）

収　益　的　収　支	補正前の額 (A)	補　正　額 (B)	計 (A)＋(B)
水　道　事　業　収　益	14,063,605	119,526	14,183,131
水　道　事　業　費　用	11,334,935	0	11,334,935
収 益 的 収 支 差 額	2,728,670	119,526	2,848,196

２．　収益的収支

（単位：千円）

款　　項　　目	補正前の額 (A)	補　正　額 (B)	計 (A)＋(B)	備　　考
水道事業収益	14,063,605	119,526	14,183,131	
営業外収益	996,764	119,526	1,116,290	
補償金	0	119,526	119,526	水道施設更新事業に伴う補償

収益的収支差額	2,728,670	119,526	2,848,196	

（単位：千円）

	補正前	補正額	補正後
水道施設更新事業に伴う補償金収入	**0**	**119,526**	**119,526**
補償金（営業外収益）	**0**	**119,526**	**119,526**

1.概要

過年度に実施した設計業務上の誤りに対する補償金収入

2.経緯

（１）関連する設計及び工事

① 平成26年度　健軍及び庄口水源地施設整備実施設計業務委託　※完了

② 令和元年度　庄口水源地電力ケーブル他更新工事　※完了

③ 令和２年度　庄口水源地電気設備更新他１件工事（第１期）　※現在実施中

（２）協議・対応の記録

R元年度　①の受託者が納品した設計書に基づき、②のケーブル更新工事を実施、完了。

R3.2.18　③の施工中、②で布設したケーブルでは、更新するインバータ制御機器にノイズが発生し、支障をきたすことが判明したため、①の受託者へ内容確認。

R3.3.5　①の受託者が、設計におけるケーブル選定の誤りを認め、顛末書を持参。「適正なケーブルの変更に必要な追加工事の費用を含め、責任を持って対応する」旨を申し出た。

R3.3.17　①の受託者と費用負担に関する覚書を締結。

R3.4.15　①の受託者と損害賠償金の支払いに関する合意書を締結。

R3.4.23　①の受託者より損害賠償金の納入確認。

議　第　170　号
令和3年6月7日提出

令和３年度熊本市下水道事業会計補正予算

（総　則）

第１条　令和３年度熊本市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第２条　予算第４条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,755,296千円は、過年度分損益勘定留保資金 8,084,696千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 670,600千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,755,890千円は、過年度分損益勘定留保資金 8,085,290千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 670,600千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収　入

（科　目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第１款　資本的収入	12,066,327千円	1,212,000千円	13,278,327千円
第１項　企業債	7,151,000千円	1,212,000千円	8,363,000千円

支　出

（科　目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第１款　資本的支出	20,821,623千円	1,212,594千円	22,034,217千円
第３項　企業債償還金	9,072,022千円	1,212,594千円	10,284,616千円

（企業債の補正）

第３条　予算第６条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

（追加分）

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業借換債	1,212,000	証書借入 又は 証券発行	年1.049%以内。ただし､利率見直し方式で借り入れる場合､利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上償還することがある。

熊本市長　　大西一史

令和3年度6月補正予算

１．　総　　括

（単位：千円）

資　本　的　収　支	補正前の額 (A)	補　正　額 (B)	計 (A)＋(B)
資　本　的　収　入	12,066,327	1,212,000	13,278,327
資　本　的　支　出	20,821,623	1,212,594	22,034,217
資本的収支差額	▲ 8,755,296	▲ 594	▲ 8,755,890

資本的収支補てん財源の説明

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,755,890千円は、過年度分損益勘定留保資金8,085,290千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 670,600千円で補てんするものとする。

２．　資本的収支

（単位：千円）

款　　項　　目	補正前の額 (A)	補　正　額 (B)	計 (A)＋(B)	備　　考
資本的収入（a）	12,066,327	1,212,000	13,278,327	
企業債	7,151,000	1,212,000	8,363,000	
その他企業債	981,000	1,212,000	2,193,000	公営企業借換債
資本的支出（b）	20,821,623	1,212,594	22,034,217	
企業債償還金	9,072,022	1,212,594	10,284,616	
企業債償還金	9,072,022	1,212,594	10,284,616	繰上償還元金
資本的収支差額 （a）－（b）	▲ 8,755,296	▲ 594	▲ 8,755,890	

令和3年度　下水道事業会計　事業一覧　　令和3年第2回定例会　　【上下水道局】

（単位：千円）

	補正前	補正額	財源内訳			
			国県	企業債	一般会計繰入	局財源
企業債償還金	9,072,022	1,212,594	0	1,212,000	0	594
企業債償還金 （1）定時償還分　9,072,022千円 （2）繰上償還分　1,212,594千円	9,072,022	1,212,594	0	1,212,000	0	594

1.概要及び経緯

対象企業債については、平成22年度に市中金融機関より利率見直し方式による借入を実施した。（当初借入額：1,989,000千円）

令和3年3月の利率見直しに向けて交渉を行うが、借入当初には想定できないほどの近年の低金利水準の中、借入先との利率見直し交渉は不成立。

最終的には未償還残高分（1,212,594千円）を繰上償還することとした。

また、繰上償還の財源として、見積合わせにより借換債を発行する。

2.補正内容

①繰上償還に係る企業債償還金　　補正額：1,212,594千円

②借換えに伴う企業債の新規発行分　　補正額：1,212,000千円